

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
小城市の市街地に位置し、歩いて2～3分のところに公園がある。春三月から桜、五月がツツジ藤の花と続く花の名所で、環境に恵まれた住宅地にホームがある。生活に必要な商店も近い距離にあり、生活するには便利なところである。交通量の多い道路から少し奥に入り込んでいるため、ホームの玄関前などは車も少なく静かである。民家改修型のホームで、住宅地に溶け込んだ建物であり、地域の理解の中、入居者の方の生活が営まれている。職員が同じ意識で入居者の「第二の家庭」と言うことを念頭に、日々入居者と接している。入居者一人ひとりがいきいき活動し、職員のさり気ないサポートを得て日常生活を送っている。	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
運営理念を全ての職員が理解し、家庭を感じてもらえるホームを目指して、日々向上することを期待する。	
運営理念	
生活空間づくり	入居者が出来るだけ自分で出来ることが望まれる。その事を考えて状態に合わせ使いやすさと、安全を第一に考慮した対策が必要である。トイレなども入居者一人ひとりが時間が掛かるため、ゆっくり出来る環境も望まれる。
ケアサービス	チームケアの向上のためには、職員全員が意見を出し合う場が必要である。全員顔を揃えて同じ意識で入居者と向き合い、出来るだけ高い質のサービス提供に向けての定期的な会議が望まれる。新しい職員も同じレベルで対応出来るよう勉強会や、マニュアルを活用した研修などを積み重ねることを期待する。
運営体制	今以上に市との関わりを密にしていける事が望まれる。運営推進会議などを活用し、ホームの課題などを外から見た目で意見を頂き、家族・職員・地域を巻き込んで行くことが望まれる。

生活しやすい

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	6	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				職員採用時より理念を伝え、毎日声だしする事で自分自身に問いかけながら確認が出来ている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				皆が集まる所など数カ所に、明示している。またホームのパンフレットにも分かりやすい言葉で記載し、入居者や家族にも説明している。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書には勿論パンフレットにも明示し、入居時には入居者や家族に説明を行い納得の上同意を得ている。パンフレットには入居者が自由に暮らせる権利が、誰にでも分かる表現で記載されている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				地域などに配布しているパンフレットにも運営目標を載せ、地域の会議に参加し、認知症を知っていただく努力を続けている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				手入れがされた庭と、地域に溶け込んだ建物である。生活を感じさせてくれる品物が自然に置かれ、親しみやすい雰囲気である。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				民家改修型で調度品や家具など、それぞれが落ち着いた雰囲気である。季節に合わせてお雛様などが飾られ、家庭での行事を感じさせる心配りがなされている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				台所の食卓や居間の炬燵のある部屋、日向ぼっこの出来る縁側や玄関脇に置かれてる椅子などがあちこちにあり一人になれる場所がある。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				食器棚や椅子、整理箱やソファなど思い思い持ち込まれている。入居者が執着するものに気が付いたときには、家族に説明をして持ってきて貰ったりもしている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				玄関にスロープが設置されているが、スロープとの境に段差が出来ている。トイレも狭く一カ所しか無い。入居者の状態の変化によっては、車椅子対応が必要になる可能性が考えられる。現在も外出時は車椅子利用の方も居られる。風呂場の段差も大きい。	足が弱ったりする事で、準備しておく事が望まれる。トイレの便座が冷たい事への早急な配慮も望まれる。
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレの表示は分かりやすくしている。混乱される方には、筆筒などにも分かりやすい表示をしている。少し暗いところなど、夕方早めの点灯や一日中の点灯をしているときもある。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				季節に合わせて葦簀などを使用し日射しを和らげ、暗い廊下などは早めの点灯を行ったりして調整している。職員の会話は穏やかで、声かけの時はハッキリ分かりやすく落ち着いたトーンである。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				24時間の換気システムが、居室には配備されている。出来る限り居室は開放し、空気のおよみには気配りがされている。室温は温度計を設置し、廊下にも暖房機を置き調整している。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				皆が入り出す部屋には時計や、大きな日めくりカレンダーが掛けられ入居者の手で毎日変えられている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				掃除用具は廊下の突き当たりに入れ目付きやすく、入居者が自ら使用できる。食後台拭きやお盆をテーブルに置くことで、入居者が自分に出来る家事に参加している。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		5	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居前に介護支援専門員だけでなく介護の実務者が自宅に訪問し、生活歴や本人の状態を詳しく聞いて介護計画に反映させている。また日々の生活の中で入居者の状態に配慮し、入居者主体の介護計画が作られている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				業務日誌にその都度気付いたことを記録し、全員が目を通して。職員間で話し合ったり、介護支援専門員に直接伝えたりもして職員全員で介護計画作成に参加している。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居時に希望などの聞き取りをして、介護計画への参加を促している。介護計画の確認をして貰う際には、意見も求めている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				月に一度介護計画について介護支援専門員を交えてスタッフが話し合い、必要に応じて計画の見直しが行われている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				業務日誌に入居者の状態を知る記録が数多くなされていて、日常が一目で分かる。その記録を活かして個人記録には、日常の様子以外に入居者の言葉なども記録されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				職員全体に伝えることは業務日誌に記録し、全員が目を通してチェックしている。また口頭でも行われている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				勤務の都合で職員全員で行っていない。	全員が同じ場所に集い顔を合わせて話し合うことによって、同じ目標を確認し合うことが出来る。意識レベルの向上には大切である。またどうしても参加できない職員のために記録を残し伝えることが出来るような仕組みが望まれる。
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			6	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居者の出来ることを知り、職員が協力をお願いしながら出来る事への行動に繋がっている。ホームで役に立つことで喜びを感じたり、出来ることで自信となっている。買い物で入居者が選んだものは、出来るだけ尊重しそのまま受け入れている。	
23	28	職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				優しい言葉で投げかけたりゆっくり返事を待つ姿勢が見受けられ、入居者のペースで会話がされている。	
24	30	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者が家事をすることで安心できる方には、見守りながら本人の納得の出来るまでお手伝いをして貰っている。	
25	32	入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者にその場その場で尋ねながら事を進めている。食事に掛かる時間もその人に合わせて、ゆっくり慌てないよう声かけを行っている。	
26	33	入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日常的にいろいろな場面で、自己決定をして貰っている。献立はあまり事前に計画しないで、入居者の希望で決めたり買い物に行ってから好きな物を選んだりしている。	
27	35	一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行くようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				入居者の状態で活躍できる場面を提供しながら、洗濯物を干す方や置む方など出来る事に参加して貰う。食事作り、食器洗い、片づけなど出来ることには促したりして、サポートしながら行っている。	
28	37	身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束については職員がきちんと理解の上で、行っていない。どうしても必要だと感じたときには、主治医の判断を得るような取り決めがある。	
29	38	鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				日中は鍵を掛けることなく生活をしている。入居者が外出をするときはさりげなく後を見守りながら付いていき、不安な様子が見受けられたら声かけをし、本人のプライドに配慮しながら誘導している。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>			8	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2) 日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				全ての器が家庭的なものである。湯呑みや箸は使い慣れたものを、持ってきて貰っている。	
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				糖尿病の方が居られるため、塩分の調整には気を配っている。嚥下の状態によりとろみを付けたり、身体機能の状態により魚を食べやすくほぐしたりしている。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				栄養士の資格を持った職員が時々カロリーをチェックをしている。水分量は回数でおおよその量を把握している。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員も一緒に同じものを食べ、味付けや好みについて話しながら食事をしている。食べ残しなどさり気なく勧めたり、食事量など確認している。三食一緒に職員も食べている。	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				チェックシートから排泄パターンを把握し、出来る限り布パンツを使用するよう支援している。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				入居者の様子をさり気なく見守り、周りに分からないようトイレで着替えたりしている。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				好みなどで長く湯船につかれてゆっくりされたり、早めに入りたい人には希望に添うよう配慮し、夜間入浴の希望も受け入れている。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				月に一度訪問理美容を利用し、希望により毛染めは職員が対応している。ボランティアで来ていただいていたが、入居者の希望で少額を決めて来て貰っている。	

項目番号 外部 自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38 57	プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				整容の乱れもなく、さり気ないサポートがなされている。食後には洗面所に誘導する声かけが、プライドに配慮された心配りが窺える。	
	5) 睡眠・休息					
39 60	安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				自然な睡眠を心がけている。生活のリズムを整えて薬に頼ることなく、入居者が安心できる状態を保つように心がけている。夜間不安になったとき職員がいつものところに居ることで、安心感を与えている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>		10	0	0		
	(3)生活支援					
40 64	金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				入居者の力量に応じて対応している。毎日食材などの買い物に出ているので、日常にお金に関わることがある。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41 66	ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				家事が好きな方には積極的に参加していただき、手を出すことを控え陰でサポートを行っている。訪問者への接待も入居者が行って、気遣う会話がされている。職員により入居者が表に出る場面づくり、無理のない役割分担がなされている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42 68	医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				近くの医療機関に24時間いつでも対応していただく関係づくりがなされている。	
43 73	早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院が長引くことでホームでの生活が修復しにくくなるため、医療機関と連携を取り出来るだけ早い退院を目指し取り組んでいる。	
44 74	定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				全員が医療機関で受診している。2ヶ月に一度かかりつけの病院での受診も行っている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				買い物や散歩など出かける事を毎日の様に取り入れ、ホーム内でも家事や洗濯物干しなどに参加しながら機能の低下を自然に防いでいる。食後は配膳を片づける人、台拭きを行う人など、皆が少しずつでも食卓から立ち上がり体を動かす場面を作っている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				入居者の思い思いの行動を否定しないで見守り、他の入居者の迷惑になることは職員がさり気なくサポートしている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				狭い洗面所を効率よく使用するために、先に使用する方から次の方に伝えて貰うよう促しながら、本人に行動を起こして貰っている。毎食後歯磨きをし記録されている。磨き忘れる方がないように、使用後のコップや歯ブラシは棚に直して確認している。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				薬は職員が管理し、前日に準備をする。服薬は一人ずつ手渡され、飲み終えるまで確認をしている。薬の内容などについては個人ファイルに綴じ、何時でも見ることが出来る。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				看護職が中心に話し合ったりしている。マニュアルを作りいろいろ想定し、不安を無くす努力をしている。消防署にも日常から相談に出向き、躊躇しないで連絡をする事への理解を得ている。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				日常の手洗いやうがいなどの予防に努めている。インフルエンザの予防接種は全員行っている。いろいろな資料を集めマニュアルも作っている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>		9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				天気の良いときには毎日希望者で、近所に散歩に出かけている。また買い物や病院に受診することで、知人の方と出会う機会を作っている。車で出かけた後、外食の機会を作ったりしている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				利用料を家族の方に持参していただくので、平均月に2回くらいは訪問される。何時でも訪問受け入れできる体制で、お勤めの方も気兼ねなく来ることが出来る。お茶など飲んで、ゆっくり過ごしていただく様心がけている。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				代表も毎日ホームに顔を出し、状態の把握が出来ている。管理者は気付いたことや要望を、ハッキリ言える関係が出来ている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居者の受け入れは職員同士の協力が無ければ出来ないことで、検討して判断している。職員の入れ替わりも少なく、何か問題があれば職員同士でもアドバイスが出来る関係である。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				看護職が重ならないようにローテーションを組んで、現在夜間入浴を希望される方が殆どないので日中の人材を厚く配置している。急な休みの時は交替して、休みの職員で対応をしている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				管理者が研修の必要性を理解して、出来るだけ積極的に参加できるようにしている。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				日常管理者や職員間でいろいろな話が出来る関係で、ストレスを溜めることが少ない。頻繁ではないが親睦会も行っている。	

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	3. 入居時及び退居時の対応方針						
58	107	入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				事前に自宅を訪問して、入居希望者のことを良く知ることから行っている。書類などの確認は勿論であるが、ホームでの共同生活が出来るかと言うことについては、ホームに見学に来て貰ったりもしている。	
59	109	退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居の可能性など考えられるときは、家族の相談にも親身になって行っている。入居者や家族が納得していただくことを、大事に考えて対応している。	
	4. 衛生・安全管理						
60	112	ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				業務日誌の中に職員の仕事の内容についてのチェック項目が作っており、毎日の消毒や週1回の冷蔵庫清掃など役割分担や頻度などルールが決められている。食品管理についても殆ど毎日買い物に出かけ、買い置きもなく衛生管理が行き届いている。	
61	114	注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤は使用後、高いところに保管している。薬に於いては職員が台所で管理している。現在包丁については流し台の下に普通に収納しているが、今後入居者の状態を見ながら対応する準備がある。	
62	116	事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				現在まで事故らしいものは殆どないが、ヒヤリハットの記録は再発防止についても残している。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			10	0	0		
	5. 情報の開示・提供						
63	118	調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				情報開示の求めに応じ、積極的に対応している。	
	6. 相談・苦情への対応						
64	119	相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情箱を設置しても投函が無いため、現在は利用料の請求時に、苦情相談のチラシも同封している。ホーム以外への連絡先も明記されている。また担当職員も配置している。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122		家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。				利用料を持参いただいたときなどに、意見を聞いたり相談を受けたりしている。また必要に応じて電話での対応も行って、家族の考えを引き出す努力をしている。	
66	123		家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				管理者が一人ひとりにお便りを出している。利用料と一緒に、日常の入居者の近況などをお知らせしている。	
67	126		入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。				ホームではどの家族からも上限1万円預かって出納帳を作り、毎月確認印を貰っている。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>				3	0	0		
			<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127		市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				市役所には顔を出し、連絡を取っているが、受託事業はしていない。	これからは市の事業への協力や、人材派遣などの協力を積極的に行うことが望まれる。
69	130		地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				運営推進会議に参加していただいている方などが立ち寄ってくださったり、近所の方が野菜を持ってきてくださったりする関係が出来てきている。老人会に入っている方もあり、継続的な関係を維持している方もある。	
70	132		周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				地域の小学校の行事に参加したり、商店などに理解を得て配慮していただいている。消防署には防火訓練などに協力頂いたり、緊急時の対応への協力も働きかけている。警察にも理解を頂くよう働きかけを行っている。	
71	133		ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)				地域の方の認知症や介護についてなど、相談を受け入れている。介護実習生の受け入れも行っている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>				3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。